2016年6月15日

一般社団法人日本音楽著作権協会

(JASRAC)

一般社団法人日本BGM協会

一般社団法人全国有線音楽放送協会

BGM適法利用推進のための事業者団体との業務協定の締結について

JASRAC、一般社団法人日本BGM協会、及び一般社団法人全国有線音楽放送協会は、このたび業務協定を締結し、お店などの施設がBGMを適法に利用することを推進する活動を継続して実施することとしました。

ここ数年、BGM音源の多様化（業務用BGM音源のほか、市販のCD、各種のインターネット配信）が進み、これと並行してJASRACの許諾を得ずに管理楽曲をBGMに利用している施設が多く存在するようになっています。

JASRACと上記団体に加盟するBGM音源提供事業者は、これらの施設に対し、業務協定に基づいて、利用許諾契約の締結を共同して働きかけていきます。

以上